# 高齢者向け 無料法律相談実施のご案内

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか?



毎月、名古屋市内全16区の いきいき支援センターにおいて、

弁護士の無料法律相談会を実施しています。

(※区内に2か所のいきいき支援センターがある場合はどちらかで実施)

## 使いやすい3つの特長

- 1 相談無料
- ② 家族からの相談もOK
- ③ 相談時間はたつぶり45分

## 事前 予約制

※令和4年度までは法テラス制度活用のため、資産状況に応じて無料相談の回数に制限がありましたが、令和5年度からは資力に関係なく同一案件を3回までご相談いただけます。

日程等の詳細は各区のいきいき支援センターにご確認ください。

【事業主体】名古屋市 【事業委託先】愛知県弁護士会

#### 【2025年度 上半期・弁護士の巡回法律相談・昭和区における実施について】

### \*<u>完全予約制です</u>。<u>開催日の5日前までに</u> 担当のいきいき支援センターまでお問い合わせ下さい。

日程	開催場所
4/28(月)午後1時30分~	西部いきいき支援センター
5/26(月)午後1時30分~	東部いきいき支援センター
6/23(月)午後1時30分~	西部いきいき支援センター
7/28(月)午後1時30分~	東部いきいき支援センター
8/25(月)午後1時30分~	西部いきいき支援センター
9/22(月)午後1時30分~	東部いきいき支援センター

\*一人45分程度

\*担当:愛知県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター弁護士

・・・・・問い合わせ先・・・・・

昭和区東部いきいき支援センター 電話:052-861-9335

(担当:菊家•杉山)

昭和区西部いきいき支援センター電話:052-884-5513

(担当:佐藤•杉本)